

節用集展開史の後景

佐藤 貴裕

節用集という辞書がある。一五世紀なかごろ、意義分類事典『下学集』から改編されたものとされている。単語の仮名一字めのイロハ（部）と意義分類（門）で検索できる簡便な辞書だったが、戦国時代はおろか近世・近代を生き抜き、昭和初年にまでその長い息はおよぶ。

その展開は、室町期の古本節用集に続いて近世的典型の形成期、日用教養記事を付録していく教養書化期（一七〇〇年ごろ以降）、早引節用集に端を発する検索法開発期（一七五〇年ごろ以降）、早引節用集と大型本による二極化期（一八〇〇年ごろ以降）、そして近代と、大略六期に分けることができる。

ただ、こうした時代区分の背後には相応の割り切りがあるものである。次代の展開を用意した事象でも水面下の動

きにすぎないと判断されれば割愛される。最新の知見も是非の判断が定まらなければ言及されない。魅力的な推論も論証が困難であれば見送らざるをえない。

ここでは、そうした柵なり束縛なりはさておき、筆者の関心事や気がかりな事例を記してみたい。なかには時代区分に疑問を呈したり、通説に異議を唱えたりすることもあるだろうが、問い直されることで理解が深まることもあるはずで、そのきっかけになればと思う。

一 古本節用集の志向

古本節用集には大別三類ある。それぞれの冒頭語により伊勢本・印度本・乾本と呼び、この順に派生したと考えられている。それぞれに特徴があるが、三類間での交渉もあ

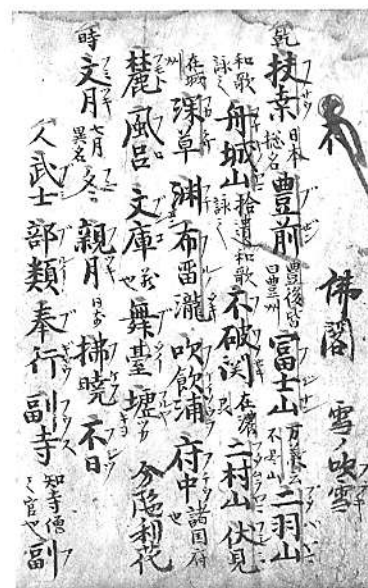


図1 是心本(小泉吉永撮影)

るなど、相応に複雑な展開も見られる。

たとえば、伊勢本では、語数の少ない略本諸本(1)が節用集原本に近い存在とされ、これに和歌名所(歌枕)などを増補した『増刊下学集』などの一類があり(図1)、また、一層の増補を試みた『増刊節用集』の一類、それらをはじめ伊勢本諸本の粹を集めたという天正一十八年本類もある。威庄するような外貌に乾本との交渉もある『辞林枝葉』、独自の編集で膨大な情報量をもつ『雑字類書』(広本)など、伊勢本というくくりだけで語ることが危ぶまれるほど、多彩な展開を見るのである。

さて、古本節用集の存在理由については、早く、安田章

が「韻事の書」との見通しを提示している。これは、和漢聯句などを念頭に編纂された中世辞書諸本についていうのだが、そこに節用集も含まれるということである。和漢聯句の担い手は、皇族や上級貴族・上級武士・五山僧など当代一流の教養人にかざられるが、彼らに關係のある俗事の用語も節用集は収載する。たとえば、次の引用に表れる「都聞」以下の役職名などがそうである。

中国宋代の寺院制度が移入された禅院内では教学詩文面を西班、経済活動面を東班が分かれて担当した。東班には最上位の都聞の下に都寺、監寺、副寺、維那、典座、直歳(とくさ)の六知事が置かれ、これらと配下の禅僧を総称して東班衆とよんだ。(今谷明「東班衆」『日本大百科全書』)

五山禅林の東班衆には、寺院経営のみならず日明貿易・莊園代官に関わるもの、高利貸しを営むものもあり、応仁の乱までは幕府財政を支えていたともいう。こうした禅林中の俗事の役職名が、伊勢本略本の段階で収載される(2)ことは注意してよい。「韻事の書」との規定は、相応の社会性を反映する深み・含みがあることになるからである。

ただ、俗事・政事への傾斜は、印度本においてより明瞭である。たとえば、「当家御代々次第」「細川殿御代々次

第」との付録があるが、これは室町幕府の中核である足利家・細川家(京兆家)代々当主の院号・官位・没年月日・享年などを記したものである。いま永禄二年本により、それぞれの初代を例示する。割行表記は「」内に示した。

等持院殿贈一品左相府仁山大居士(尊氏) 延文三年
戊戌四月晦日薨五十四歳 御法名妙義 夢窓国師御弟
子)

光勝院殿(法名祐繁 道号宝洲 公頼息 源頼春
源九郎 刑部太輔 讃岐守 侍所(観応二年壬辰閏二
月廿日於四条大宮討死 五十四歳 御影鬚鬚アリ而着
掛落唐帽子叉手)

諸本により若干異なるが、足利家は尊氏以下義晴(二代將軍)または義輝(三代將軍)まで、細川家は頼春以下種国あるいは晴元まで記される。弱体化したとはいえ、今少し幕府は続くが、細川家としては幕府中枢にあずかりえた最末期の人々であって、政治的求心力の保持が課題でもあったろう。それだけに、私事にわたる「細川殿御代々次第」が節用集に付録された背景には、政治的意図があるように思えてならないのである。

別途、印度本には国名とその州名を海道ごとに掲げた付録があり、弘治二年本などではさらに郡名・田町数まで記される。山城を例示する。

五畿内 五ヶ国

山城(城州八郡 乙訓 葛野 紀伊 久世 宇治 綴喜 愛宕 相楽 田数一万七千七百五町)⁽³⁾

国名項目は、伊勢本では本文中にあったが、それを一括して付録に回したため、「印度」が冒頭に来ることになったという。印度本にとって象徴的な改編だったことになるが、郡名・田町数など国勢を示すような情報まで添えた異本が現われれば、印度本の政事色を強調することになる。ではなぜ、こうした情報が添えられたのだろうか。

將軍すら京都からの退去を余儀なくされた戦国時代では、支配層の誰しもが、どこを誰を頼ればよいかという諸国の政情を知る必要があったであろう。戦国大名も、土着領主(国衆・国人)との主従関係を結ぶことで版図を維持するのが常態であったが、土着領主は相応に独立的な存在だったから、他の大名とも関係を結んでは問題を引き起こしたともいう。ならば、国情を把握するには、郡単位まで視野に入れる必要があることになる。

当時、海道ごとに国郡名・田町数を記す資料はほかにもあり、数値も誤写程度の差しかない。『南瞻部州大日本国正統図』(4)の最古のものという唐招提寺本(二六世紀半ば成立)では、中央に日本の概念図(行基図)を置き、海道を模した導線は諸国を貫いている。この周囲に海道ごとの国郡



図3 永代節用大全無尽蔵



図2 頭書大成節用集

名・田町数が記されるのである。『運歩色葉集』(天文ごろ成立)は語彙集の一種だが、現存諸本にある「諸国郡之名」との記事にも海道ごとの国郡名・田町数が記される。『新撰類聚往来』(一五〇〇年ごろ成立か)でも「扶桑国六十八州大略并授領」のもとに国郡名・田町数が記され(数値は他とやや異なる)、さらに「行程南北一日朕跡多シ。衆方有り種百倍生ズ。殊ニ味甘シ。大々上国也」(山城。慶安元年刊本により読み下す)などと国風の寸評も記されている。

資料横断的に見えることから、国郡別の状況資料は、戦国期の支配層にとっての一般教養だったであろう。これを付録した印皮本は、節用集本来の性格を内包しつつ、総体としてはそれを薄める編集をしたことになる。同じことは本文にもあてはまり、『色葉字類抄』などから多くの語を増補したことが報告されている。こうした有りようを総合したとき、印皮本がどのような評価を受け、その位置づけがどのように把握されることになるか、興味が持たれる。

二 近世的典型の形成前後

節用集における近世の始点をどこに置くかは、少々厄介な問題である。たとえば、印皮本に見られた一般的語彙集への動きをその始点と認めても、相応の理由づけはできそうである。もちろん、これは極論としても、慶長期の乾本

すなわち易林本類だけ見ても迷いは少なくない。

易林本類はすべて刊行されたもので、この点をとっても近世的な存在としよう。が、狭義の易林本四種のうち、本願寺と関係の深い易林の跋があるのは原刻版・平井版・平井別版であり、小山版では小山仁右衛門永次による別種の刊記がそなわる。ここに寺院版と町版(営利出版)の差を見るなら、小山版に近世の始点を求めてもよい。

漢字書体・仮名字種でみれば、易林本四本は楷書表示・片仮名付訓なので古本的である。易林本類のなかでも寿閑本(慶長一五年刊)は行草書・片仮名、草書本は行草書・平仮名、慶長一六年刊本は行草書楷書併記・片仮名付訓であるから、後年の典型である真草二行・平仮名付訓への推移が一途ではなく、この点での近世の始点は見つけづらい。

元和・寛永になれば様子は変わる。草書本を簡約した源太郎本(行草書一行表記)や、これに楷書表示を添えた『二体節用集』が現れるが、この簡約本文と真草二行表示こそ、後の節用集に踏襲されるものなのである。このあたりに節用集の近世の始まりを求めるのが現実的であろう。

もちろん、より一層の近世化は、この後も段階的に続いていく。その要点は細かくみれば二〇ほどもあるが、主要なものを掲げてみる(図2・図3)。

①行草書を大書、左傍に楷書を小書(真草二行)

②B5判ほどの美濃判縦本

③本文上欄に語注(のちに付録を配置(頭書))

④小書き楷書の右傍に片仮名付訓(両点)

⑤付録の巻頭配置と図画挿入

⑥日用教養記事の付録化

①③④⑥は提供する情報量の増加をはかったものだが、そこには購買意欲を刺激する意図もあろうし、それは⑤においてより端的に表れている。ただ、これらの特徴がスムーズに定着したわけではなく、①でも、先に見たような慶長期の逡巡があり、④でも当初は左傍・平仮名などの試行が見られるのである。

さて、こうした特徴を兼ね備えた近世的典型の完成をどこに置かも簡単ではないはずである。が、一七〇〇年ごろには①⑥の特徴が定着する一方、元禄一一年に重版(無断複製)・類版(意匠剽窃)の禁令が出されて近世的版權(板株)が公認される。幸いにも、典型の完成と次代の始点としてのイベントがほぼ一致するので、このころに区切りを入れたく思う。

ただ、京都の本屋仲間文書にある元禄七年に結論を見た版權係争の記録は注意される。秋田屋庄兵衛らは、村上勘兵衛の『合類節用集』(延宝八年刊)を小型・横本化し、行草表示・平仮名付訓に改めた『広益字尽重宝記綱目』(元禄六



図4 大広益節用集(三階版)

年刊を刊行した。これに村上は異議を唱え、最終的に版權の三分の一を譲り受けて共同刊行(相合版)することになったという(5)。

版權の(私的)確立を延宝八年まで遡らせることになるが、そのためには独自性の確認が必要である。『合類節用集』は、意義・イロハ検索を採るので通常の節用集とは逆の組織であった。また、他の節用集が行草書表示・平仮名付訓を採用するなか楷書表示・片仮名付訓という古態を残している(漢字などの学術的な表記体系でもある)。収載語も特徴的で、語数も二万語ほどあるなど、総じて独自性の高いものであった。

実際、寛文・延宝期には他にもユニークな節用集が刊行されている。

寛文二年 『真草二行節用集』(外題「真草」増補大節用集)刊。寛文五年再刊

寛文一〇年 『頭書増補二行節用集』刊

延宝三年 『真草増補節用集』刊

延宝四年 『増補二行節用集』跋

延宝八年 『合類節用集』刊

同 『新刊節用集大全』刊

『頭書増補二行節用集』は頭書に(6)語注を掲げたり、検索のための目印を柱部分に添えるなどの工夫のあるもので

たとえば、次期のものになるが、『字彙節用悉皆蔵』(宝暦三年刊)は、前後の収載語との境界が分かりづらいほど大量の別訓を付すのを特徴とする。が、節用集では漢字表記が知らればよいのだから、別訓を表示することにあまり意味があるとは思えない。

ところが、本書は、編者・藪田淨因の遺族が書肆であったため、追善供養として刊行されたのであった。

此字彙節用集ハ亡父淨因老編集せる所也。然るに存望(命カ)之中八十有余にして筆を取り、故に老衰心に任せず、今一二におよんで遺言して世を去れり。よつ

ある。『真草増補節用集』は細長い三切横本であり、諸国名産名物を付録する(7)のも先進的である。このほかのものは収載語数の多さを特徴とするが、こうした節用集が集中するのは、当時から版權が一定の有効性をもち、それを支える同業者団体(本屋仲間)も相応に機能していたからであろう。したがって、寛文・延宝期を次代への始点とすることもありうるので、今後ともこの時期には注意したく思う。

三 教養書化期の狂騒

版權が公認されて確実な権利となれば、書肆たちは、独占販売をめざして新規性・唯一性の案出に腐心することになる。他に先を越されても、また考案すればよい。そうした繰り返しが様々な節用集を生むことになるが、版權が招来した「構造的多様化」と呼んでみたい。

ここで注意したいのは、新規性・唯一性は、かならずしも有用性・利便性を兼ねなくともよいという点である。販売成績をあげるなら意を用いるべきだが、版權を得るだけなら、有用性などは必要条件で足りない。このことは、新規性・唯一性の意味を単純に考えただけでも想像がつくが、現に、有用性が明確でないものや、版元の独りよがりを見現化した節用集もあるところである。

て其欠たるを補ひ□、これを板行す。今年十七回の愚にあたり。則、為追善、牌前に備へ、亡霊を慰し、且は世上に流布するものなり。(8)(架蔵書の破損により難読箇所あり)

もう一例見ておこう。この時期では頭書が定着するが、もう一段頭書を重ねた「三階版」も考案された(図4)。大坂の伊丹屋は『大広益節用集』(元禄六年刊)から採用するが、宝永六年ごろ、やはり大坂の柏原屋らが三階版『字林節用集』を出版したため、係争となった。ただ、柏原屋らにも三階版『万宝百人一首大成』(宝永四年刊)があり(9)、このほか万屋清兵衛らに三階版『七宝庭訓往来』(元禄八年刊)があるから、ジャンルの異なりで棲み分けていたのであろう。それを破ったために係争となったのである。

本屋仲間内で衆議した結果は次のようであった。

一節用集・百人一首、三階板之義は不及申、四階五階成不申候
一節用集本文之所、三階板伊丹屋茂兵衛一人二而御座候

一字林節用集、吉文字屋市兵衛・柏原屋清右衛門・敦賀屋九兵衛相合板一代切二而御座候(大坂本屋仲間記録「裁配帳一番」)

後二項は、三階版節用集の版權を伊丹屋に限り、『字林

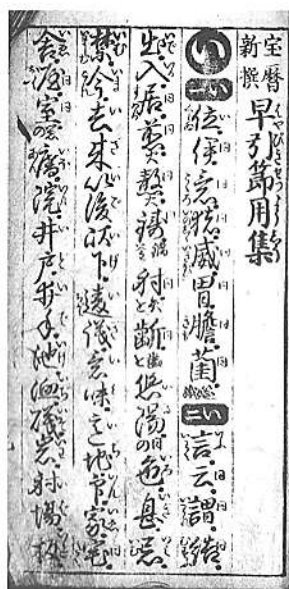


図5 (宝暦新撰)早引節用集

必要があることになる。それが、『(宝暦新撰)早引節用集』(宝暦二年刊。図5)であれば意義分類の代わりに仮名字数順を採用するので、ヨ部三声(仮名数三字)を見ればよく、予備知識は不要であった。間口が広く曖昧さの少ない検索法が早引節用集の強みなのである。

さらに早引節用集では、先期において盛んに増補された教養記事はほぼ全廃され、携帯に便利な三切縦本文庫本と同高でやや細身か美濃判半切(B6相当)横本に改められた。書名は、あられもないほど簡明な「早引節用集」である。辞書の中核である検索法を中心に洗練した結果、従来の節用集とは何から何まで逆をいく、新規性あふれる存在となったのである。

早引節用集の刊行以降、次のような諸書が企画・刊行さ

節用集』は現行の版本が磨滅するまで刊行を許したものである。そして第一項は、何人にも四階版・五階版の刊行を認めないとするものである。

これは実に興味深い。三階版では、三段それぞれに別の記事が展開されるので内容の多様さを印象づけられるが、利便性は高くない。一段のスペースが狭いので、記事はすぐに他の丁にわたり、丁をくる手数が増えるからである。四階版・五階版ではなおさらだが、右の議決第一項を見れば、そうした見かけの豊かさ優先のレイアウトを実現させかねないとの判断があることになる。構造的多様化の末期の状態が本屋仲間文書に記録されたわけだが、つまりは、書肆たち自身も、さすがに呆れているのである。

豊かさの演出は、書名からも見てとれる。元禄以降、『福寿皆無量節用大成』『万万節用福德宝蔵』といった、幸運・無限・財宝を象徴するような修飾要素をまとう書名が目立つのである。また、同時に、書名の組み立てにも変化をきたした。主要要素を「節用集」「節用」のいずれにするか、それを書名の末尾(付近)に置くかどうかで、時期的な特徴として把握できるのである。次表は、二五年ごとに刊行数(再版含む)を計量したものである。

一七〇一年以降では、省略形「節用」を多用しつつ、それを書名末尾に置かない傾向がある。うがった見方になる

が、日用教養記事の充実をはかれば節用集本文は相対的に軽視されそうだが、そうした有りようが書名にも反映されているかのようである。ただ、これも一七五一年以降では急速な揺りもどしに遭う。その立役者こそ、構造的多様化の生んだ最大のスター・早引節用集であった。

四 検索法開発期の勝者

イロハ・意義検索で「鑑」を求めるなら、ヨ部中のいずれかの意味範疇を見ればよいが、それが迷うものである。身に付けるものなら食服門だが、「鑑」は通常、器財門にある。節用集を引くには、意義範疇それぞれの特徴を知る

れて検索法の開発競争を呈するが(10)、これも構造的多様化の現れである。

合計	「節用」		「節用集」		
	非末尾	末尾	非末尾	末尾	
14				14	1601~
22			1	21	1626~
25				25	1651~
68	1		32	35	1676~
84	43		28	13	1701~
49	35		9	5	1726~
58	24		11	23	1751~
48	17		2	29	1776~
69	26	1	12	30	1801~
72	12	2	4	54	1826~
57	11		5	41	1851~
567	169	3	104	290	合計

このうち、早引節用集に追従すべくイロハ二重検索がまず発案されたのは興味深い。現代の五十音多重検索の近世版にあたるが、検索法の考案が尻上がりに有用性・利便性を増しているように見えるからである。

国字節用集*(1)	宝暦七	イロハ
早考節用集	宝暦一一	意義・清濁
早字二重鑑	宝暦一二	イロハ
安見節用集*	宝暦一二	イロハ
千金要字節用大成*	明和元	意義・仮名数
万代節用字林宝蔵	明和三	意義・仮名数
連城節用夜光珠	明和五	清濁引撥・意義
連城大節用集夜光珠	明和六	清濁引撥・意義
広益好文節用集	明和八	仮名数偶奇・意義
急用間合即座引	安永七	清濁引撥・意義
二字引節用集*	天明元	イロハ(語末)
五音字引節用集*	天明元	五十音(語末)
万徳節用集	天明二	清濁引撥・意義
大成正字通	天明二	清濁引撥・意義
画引節用集大成	天明四	片仮名総画数
大成正字通	享和二	意義・清濁

寛政一三年、イロハ・意義分類の『都会節用百家通』が刊行される。付録・本文とも増補された威容を誇る節用集である。これは大坂からの刊行であったが、同趣のものは、幾分遅れて京都から『倭節用集悉改撰』(文政元年刊)・『永代節用無尽蔵』(天保二年刊)として刊行され、後者は幕末まで版を重ねた。江戸では中型本の実績が少なかったためか『江戸大節用海内蔵』がようやく幕末に間にあうことになる。

こうした大型本が一定の成功を収めたことは、現在でも図書館・文書館に所蔵されるものが多く、和本を扱う古書店頭でもしばしば目にすることからも窺われる。また、文政八年には『都会節用百家通』の版元に対して、西本願寺の役人が、付録の公家鑑における掲載順序を東本願寺より

五 二極化期における多様化

こうした着実な歩みがあればこそ、次期に登場する大型本諸本も実現しえたに違いない。語弊があるが、軽薄短小志向の早引節用集に対して、イロハ・意義分類の節用集は距離をおいて棲み分けるかのように重厚長大化していく。その基礎は、検索法の開発の陰で築かれていたことになる。こうした、後景にまわりがちな事態についても承知しておきたいと思う。



図6 急用問合即坐引

『早字二重鑑』の絶版は、柏原屋らとしては実質的な次善の策なのである。

ならば、木村市郎兵衛にこそ、全編にイロハ二重検索をほどこした節用集を刊行する権利がありそうだが、『大新

ところ、早引節用集の版元・柏原屋らは『早字二重鑑』を悪質な類版として絶版に追い込んだ。これは早引節用集の売れ行きを慮っての所為なのだが、ならば柏原屋自身がイロハ二重検索の節用集を刊行しそうなものである。ところが、その版権は、イロハ・意義分類ながら言語門において仮名二字めにイロハ順を適用した『新增節用無量蔵』(京都・木村市郎兵衛、元文二年刊)にあり、柏原屋自らは刊行できないと判断したらしい。つまり

増節無量蔵」という改良版を刊行するだけであった。『早字二重鑑』の絶版は柏原屋らが勝ちとったものの、遠慮もあったのであろう。結局、この一件以降、何人もイロハ二重検索の節用集を刊行できなくなったのである。

そこで、右一覽に「清濁引撥・清濁」などと示した、濁音・長音・撥音を表す仮名の有無で検索するもの(図6)や片仮名総画数検索など、あまり有用性の高くないものまで案出されることとなった。

こうなると、『早字二重鑑』の絶版は辞書史上の汚点ともいえようが、一方では、多様な検索法が試されたことにより、検索に使える日本語の特徴が洗い出されたにちがいないであろうし、その効用として拗音・長音などの仮名遣いと発音の乖離を克服しようとするものも現れた(図6)。日本語表記の現実を直視する者が現れたことをもって、功罪相半ばするといえようか。

一方、従来のイロハ・意義分類の節用集も着実に品質の良いものが作り出されていた。『永代節用大全無尽蔵』(倭節用集悉改撰)はその代表格で、『倭漢節用無双鑑』(万宝節用富貴蔵)などが続く。なかでも『倭漢節用無双鑑』では、巻末に編者・画工・筆耕を明記するだけでなく、各丁ごとに刻工名を刻ませてもいる。一種の品質保証のようなものであろう。

先にせよと依頼しており、前年にも京都の『倭節用集悉改撰』(万宝節用富貴蔵)の版元に同様の依頼をしていたらしい。これも大型本の権威を見越しての行為なのであろう。また、大型本の存在感については、その内容・構成に注目する横山俊夫の報告がある。

それゆえ、逆に節用集に従わぬことは、タブーを犯したばあいに覚悟しなくてはならないような宗教的苦痛を、時として感じさせたと見てよい。(中略)大冊本節用集がそれぞれの所蔵家でしばしば「門外不出」や「他家貸出無用」の扱いを受け(京都府下での聞き取り)、さらには墓石と並ぶほど重要なものと考えられたばかりであること(福島県下での聞き取り)からも、推定される。

ただ、大型本の刊行にはリスクがともなう。『江戸大節用海内蔵』の難産は、明治なかばまで語りつがれた。

高井蘭山の江戸大節用を編輯するや、其宝永元年の元版に就き、天保四年より文久三年まで三十余年を経て始めて成り、其間書肆の之が為に産を傾むけたるもの数家なりしと、其の巻帙の大に、資料の多き、勢ひ然らざるを得ざるなり(『伝家宝典』明治節用大全「序言」)そこで、より手軽な手法も模索された。良心的な部類としては、既存の節用集を中心とする、往来物・書道作法

書・大権書などとの合冊である。ただ、付録中の年代記・武鑑・公家鑑などは古い情報のままであるのが通例であった。また、袋綴じの丁ごとに間紙を挿入したものも現われた。文字が透過しない利点もあるが、外見だけ的大型化で済ませた例と見るべきであろう。

なかには、大型化を押し進めるあまり、出版できないものも現れた。高井蘭山『字貫節用』はその代表格で、項目「五百羅漢」に全員の名を注するなど、徹底したものである。松亭金水『国字註解節用集大全』は、原則としてすべての収載語に注を付した丁寧なものである。農政家・大蔵永常も『大々全大早引』(仮称)の編集を儒家に依頼する一方、浜松藩家中に『和漢音釈書言字考節用集』『名物六帖』などを元に大型本を編集するものがあると、懇意の書肆に知らせている。これら、刊行されないものの方に大型化の様相がよく見てとれるのは皮肉だが、これも構造的多様化の側面を語るものと思えば興味深い。

そして大型化傾向は、早引節用集にもおよぶこととなった。『十三門部分音訓正誤』いろは節用集大成』『増補音訓大全早引節用集』などがそれで、延べ語数六万語超と推計される『早引』万代節用集も刊行されるのである。『万世早引増字節用集』では早引節用集が廃したはずの教養記事付録を別冊とするページョンまで用意された。

るので簡単に重版できないが、検索効率のよいイロハ二重検索でもこの時期にはわずかに二点しか刊行されなかった(12)から、旧態然としたイロハ・意義分類の大型本はなおさら重版されることはなかったであろう。

こう見てくると、早引節用集の影響力は尋常ではなさそうである。辞書の検索法は仮名数引きを措いてなく、判型は美濃半切横本に限る——そうした通念を人々の脳裏に醸成するような存在だったことになるからである。そしてこの勢いのまま、近代を迎える。『言海』が五十音多重検索で登場したとき、福沢諭吉が下足札を例にイロハ順でないことをいぶかったが、その遠因として早引節用集も関与していたのではないかと思えてくるし、そう考えた方が得心もいこう。

近世の最後の区分を二極化期としているが、少なくとも

これではイロハ・意義分類の節用集に接近しそうだ、判型だけは美濃半切横本を踏襲し続けた。これは、先の一覧にある『千金要字節用大成』との係争で、早引節用集には小型本しか許されなくなったことに起因する。ところが、美濃半切は、イロハ・意義分類の節用集でも採るものが現れ、さらに漢字字典もこれにならったとおぼしく、辞書体書籍の典型的判型になりつつあった。早引節用集の盛行はこうした事態をも招来したと見られる。

一方、大型化しても携行性は重視したらしく、厚みをほぼ半減する薄葉刷りも併売された。中型の『大全早引節用集』『早引万宝節用集』『真草両点数引節用集』や、大型の『増補音訓大全早引節用集』『早引』万代節用集などに例がある。これに対して、イロハ・意義分類の大型本でも『大日本永代節用無尽蔵』(文久四年刊)には珍しく薄葉刷りが存する。重厚長大を志向したはずだが、扱いやすさを求めていることだとすれば、早引節用集の影響によるものと見ることが許されよう。

このように、早引節用集と大型本とは相互に影響しあうのだが、最終的には早引節用集が支持されていく。たとえば、天保の改革で本屋仲間が解散させられて版權管理が機能しなくなると、横行したのは早引節用集の重版(複製)であった。もちろん、大型本では用意すべき板本も大量にな

その後半は実質的に早引節用集の独走期だった。近代を待たずに、早引節用集主導期が現出するわけだが、とすれば「節用集の近代」の始点を考え直すべき余地もあることになるうか。

- (1) 省略という過程を経たものではなく、単に語数の少ないことをいう。プリミティブなありようを示す異本と考えてよい。
- (2) これらの語は『庭訓往来』からのものとも言われ、なかば単純に増補のためのみに無為・無自覚に導入されたとも見られる。
- (3) 『拾芥抄』『諸国郡数并名』の数値とは異なり、当時としては最新の値らしい。『大日本租税志』によれば、やや古くなるが、応安元年に足利義満が検地令を出しており、その折りの値か。
- (4) この名称は、易林本以下、一七世紀の近世節用集の付録

ベルンハルト・ビショッフ／佐藤彰一、瀬戸直彦訳

西洋写本学

A5判・480頁本体12,500円税別

古代ローマから中世後期まで、「書く」という営みはどう展開してきたのか。古書体学の知見を総合的に解説するとともに、材料や書物形態などの技術的側面、写本伝承の歴史についても詳述。世界的権威による基本書。

岩波書店

にも見られる。日本図・田町数は記されないが、海道ごとに
 国名・州名・郡名・国風寸評などが記されている。

(5) 割勘が明らかなので絶版もありえたであろうが、『広益
 字尽重宝記綱目』のハンディさと行草書・平仮名表記による
 購買層の受けの良さは『合類節用集』にはないものと村上も
 察知して和解したのであろう。

(6) 後の多く節用集にも採用されるので、版權の要件にはな
 らなかったようである。

(7) 松江重頼編『毛吹草』(正保二年刊)巻第四に依拠したも
 のである。

(8) 見返し丁の表に摺られているため、通常なら表表紙に糊
 付けされて見ることのできないものである。米谷隆史氏より
 その存在を知らされた。

(9) 跡見学園女子大学本では本文中に「元禄十三年」との記
 載が随所に見られるので、初版はそのころまでさかのぼるの
 であろう。

(10) このほか、本屋仲間文書には早引節用集の重版記録も散
 見されるので、その需要の高さが知られる。なお、重版・類
 版の禁令が通用するのは原則として三都にかぎられたようで
 地方での重版・類版は文書類に現れないので不問に付された
 のであろう。ただ、三都内でも売買されるようになれば版
 元・本屋仲間は厳格に対処することになる。

(11) この一覧では、再版や再版に準ずるものは省いた。また、
 第一次の検索はいずれもイロハなので表示しない。*は刊行
 に至らなかったもの。『急用開合即坐引』の書名は推定で、
 行書一行表示・真草二行表示の二版ある。

(12) たがいに相似た『早字二重鑑』『節用早見二重引』の二
 書。ただし、漢字一字語を中心とする本文が敬遠されて、少
 数の刊行にとどまったか。

参考文献

- 跡見学園短期大学図書館編(一九八七)『百人一首目録稿』三
 石川松太郎監修(二〇〇二)『往来物解題辞典』解題編、大空社
 今谷 明(一九八五)『室町幕府解体過程の研究』岩波書店
 上田万年・橋本進吉(一九一六)『古本節用集の研究』東京帝国
 大学文科大学(勉誠社復刻、一九六八)
 大分県先哲史料館編(二〇〇〇)『大分県先哲叢書 大蔵永常資
 料集』第四巻、大分県教育委員会
 大熊久子(一九八四)『辞林枝葉』編纂の基礎資料『国学院雜
 誌』八五—二
 大阪府立中之島図書館(一九八二)『大坂本屋仲間記録』第八巻、
 清文堂出版
 柏原司郎(一九七三)『旧亀田文庫蔵』二「節用集(横木)」の
 版種について『語学文学』北海道教育大学語学文学会「一」
 佐藤貴裕(一九九〇)『近世後期節用集における引様の多様化に
 ついて』『国語学』一六〇
 佐藤貴裕(一九九四)『節用集の版權問題』『月刊日本語論』二
 一四
 佐藤貴裕(二〇〇五)『一九世紀近世節用集における大型化傾
 向』『国語語彙史の研究』二四、和泉書院
 佐藤貴裕(二〇〇六)『一九世紀近世早引節用集における大型化
 傾向』『近代語研究』一三、武蔵野書院

岩波オンデマンドブックス

東野治之 書の古代史

四六判・250頁 本体3800円税別

正倉院宝物から無名の人々の手による本簡
 の文字まで、固有の書風をそなえ、時に墨
 継ぎの跡が書き手の息遣いをも伝える肉筆
 の文字資料に、「書」という視点から新た
 な光を当てて、古代日本の文化と社会を照
 らし出す。

岩波書店

佐藤貴裕(二〇一一)『近世節用集書名変遷考——字数と基
 称——』『国語語彙史の研究』三一、和泉書院

佐藤貴裕(二〇一四)『古本節用集の対利用者意識』『国語語彙
 史の研究』三三

佐藤貴裕(二〇一五)『辞書から近世をみるために』鈴木俊幸
 編『本の文化史2 書籍の宇宙』平凡社

佐藤武義ほか編(二〇一四)『日本語大事典』朝倉書店

永田信也(一九八八)『辞林枝葉』現存三本に就いて『北大国
 語学講座二十周年記念論輯 辞書・音義』汲古書院

中原桂一(一九四一)『明治以前に於ける本邦耕地面積の研究』
 『三重高等農林学校学術報告』一一

中村拓監修(一九七二)『日本古地図大成』講談社

早川孝太郎(一九四三)『大蔵永常』山岡書店

蒔田稻城(一九二八)『京阪書籍商史』高尾書店(一九六八復刻)

丸島和洋(二〇一三)『戦国大名の「外交」』講談社

森末義彰(一九三六)『易林本節用集改訂者易林に就いて』『国
 語と国文学』一一—九

安田 章(一九八三)『中世辞書論考』清文堂出版
 山田忠雄(一九六七)『節用集と色葉字類抄』同編『本邦辞書
 史論叢』三省堂所収

山田忠雄(一九七四)『節用集天正十八年本類の研究』東洋文庫
 山田忠雄(一九八二)『近代国語辞書の歩み』上下、三省堂

横山俊夫(一九九〇)『日用百科型節用集の使用態様の計量化分
 析法について』『人文学報』六六

大蔵省(一八八二)『大日本租税志』巻之十、博聞本社

付記 本稿は、科学研究費補助金・基盤研究(C)「近世辞書の
 文化史的・言語生活史的的位置づけのための基礎調査」(佐藤
 および基盤研究(A)「書物・出版と社会変容」研究の深化
 と一般化のために)(若尾政希)の成果の一部である。